

2024年度 事業計画

第1 事業概要

人口急減、超高齢化が加速している我が国において、いよいよ目前に迫った2025年には団塊の世代の800万人全員が75歳以上となり、国民の4人に1人が「後期高齢者」という世界史上類を見ない超高齢化社会に突入すると言われていています。

この「2025年問題」は、「社会保障費の負担増大」「医療・介護体制維持の困難化」「労働力の不足」など深刻化する多くの社会問題を抱えており、人生100年時代を目前にした今、誰もがいくつになっても生涯現役で活躍できる社会の実現がより一層求められています。

一方、コロナ禍から3年余りが経過し、その間、人の動きが制限され経済活動も大きく低迷していましたが、社会情勢を見ますと経済活動の前向きな動きを実感するようになりました。加えて、不安定な世界情勢や32年ぶりの円安水準等の影響で諸物価は急激な値上がりが続いていますが、戻ってきた日常の中で景気回復に伴うこれからの給与水準の上昇を大いに期待するところです。

シルバーを取り巻く環境を見ますと、消費税のインボイス制度は昨年10月から開始されましたが、今年の秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（「フリーランス新法」という）」に係る就業環境の整備に向けた早急な対応も求められ、事業運営に係る経費の増嵩など大きな懸念材料を抱えているのが現状です。

シルバー人材センターでは、様々な就業機会や独自活動を会員のみなさまに提供することで「生きがい」と「遣りがい」の充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減など持続可能な開発目標の実現（SDGs）を目指します。

今年度から新たに夫婦会員を対象とした「夫婦会員会費減額制度（めおと割）」を開始しましたが、事業を進めるにあたっては女性ならではの視点を備えた女性会員の拡大と積極的な事業の推進や企業退職予定者に対する入会勧奨等を推進するとともに、会員個々のニーズにマッチングした多様な就業機会の開拓を促進するなど幅広い会員の拡大を重点目標に掲げ、より積極的な事業展開を図ります。

※「フリーランス新法」とは、個人である会員（フリーランス）が、事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するために、業務委託をする事業者との取引の適正化や就業環境の整備を図ることを目的とした法律のことです。

とくに派遣事業においては、コロナ禍からの脱却で景気の回復に伴い、これまで減少していた大口受注を中心とした契約件数の拡大に向けて、多様な働き方に対応でき

るよう派遣先企業の開拓をより積極的に推進します。

受託事業（請負）についても、これまでコロナ禍で数年に亘って低迷していた契約実績を回復するため、新規の受託事業先を増やすよう積極的な広報展開を図ります。

独自事業については、女性部会等の自主活動に対して事務局も一体となって創意工夫をすることで、地域に貢献できるような新たな事業の創設に努めます。

安全適正就業については、事故「0」をめざし「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることが事業推進の根幹をなすものであることから、事故防止対策に係る講習や研修を積極的に行い安全対策のより一層の充実に努めます。

第2 基本方針

シルバー人材センターが行う事業については、家庭、企業、公共団体等からの「臨時的かつ短期的な就業」または「その他の軽易な業務に係る就業」を基本として高年齢者の多様な就業ニーズに応えるため、センターの基幹事業である**請負就業**と**労働者派遣**による働き方を推進します。

また、高年齢者の**生きがいや遣りがいの充実と福祉の増進**を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを大きな目的としています。この目的を達成するため、法令遵守とコンプライアンスの遵守を徹底し、適正な法人運営に努めます。

湖南省シルバー人材センターとしての事業目標を定め、地域や企業ならびに会員の就業ニーズ等をしっかり把握し、「**自主・自立**」「**共働・共助**」の理念のもとで会員それぞれの経験や知識を活かした市民に愛され頼られるシルバー人材センターを目指します。

さらに、会員数ならびに就業機会の持続的な拡大を図り「**シルバー人材センター適正就業ガイドライン**」に沿った安全・適正就業の推進に努めます。

※「**コンプライアンス**」とは、本来の法令遵守に加えて企業理念や社会的責任（CSR）といった「**企業倫理**」のことです。

【重点的な取り組み事項】

以下の重点的な取り組みを会員と役員および職員が一体となって推進することにより、センターの社会的役割と責任を果たすこととします。

- ①会員数の拡大と多様な就業機会の確保
- ②事故ゼロを目指す安全就業
- ③会員を取り巻く環境整備
- ④経営の安定および事業運営の基盤整備
- ⑤女性会員の拡大と活躍の場の提供
- ⑥**デジタルリテラシー**による業務の効率化と地域貢献

※「**デジタルリテラシー**」とは、パソコンなどを使って最新のテクノロジーを業務に活かす能力のことです。

第3 実施計画

(1) 就業に関する情報の収集および提供

湖南省シルバー人材センターのホームページや事務局だよりをはじめ、湖南省、ハローワーク甲賀などの行政機関等を通じて、会員に広く就業情報を提供することにより就業機会の拡大に努めます。

また、近隣のシルバー人材センターや関係団体との連携をより深め、就業に関する情報を広く収集し、会員に就業情報を提供することで事業の質的向上と量的拡大に努めます。

(2) 就業に関する調査および研究

全国シルバー人材センター事業協会や滋賀県シルバー人材センター連合会等が実施する各種研修会・講習会等に役職員および会員が積極的に参加し、就業に関する様々な課題を調査・研究するとともに、その情報を会員や発注者に提供することにより事業の適切な運営と発展に努めます。

(3) 入会説明会や就労相談会の実施

湖南省シルバー人材センターのホームページ「これから働く。これからを楽しむ。」に掲載している動画や“祝60歳！好きなコトを好きなときに。そんな仕事があります。”のようなデジタルリテラシーを活用したWEB入会案内等の充実に努めます。

また、「入会説明会」や「女性限定入会説明会」、働く会員に対する「就労相談会」を定期的で開催し、就労情報の提供や相談等に応じるほか、市民に向けたセンターの事業に関する情報提供や各種相談を引き続き実施します。

- ①入会手続日における就労相談の実施
- ②随時訪問等による会員に対する就業相談の実施
- ③毎月第3月曜日の会員に対する就労相談会の開催
- ④未就業会員等を対象とした就業相談および就業情報の提供
- ⑤WEB入会システムやSMS等を活用したデジタルリテラシーの拡充
- ⑥広報やホームページ等による市民への情報提供
- ⑦毎月最終月曜日における女性限定入会説明会の開催

(4) 就業機会の確保および提供

就業機会の確保および提供に関しては、以下の「能力に応じた受託事業(請負)の提供」、「自主事業と就業機会の創出・拡大事業」、「シルバー派遣事業の提供」の3項目を推進します。

① 能力に応じた受託事業（請負）の提供

受託事業は、地域に根ざした仕事を一般家庭、企業・事業所、官公庁などから有償で引き受け、能力や希望等に応じて「請負」という形式で会員に提供しています。

その対価として仕事の内容と就業の実績に応じて配分金を受け取るという仕組みになっています。会員がそれぞれの能力に応じて丁寧に無理なく就業することで活力ある地域社会づくりに貢献します。

② 自主事業と就業機会の創出・拡大事業

自主事業は、会員が独自の創意と工夫によって企画し、自ら実施する事業で、受託事業とは趣を異にしますが、会員の就業機会を拡大・確保するという目的は同じであり、地域社会に貢献し、生きがいや遣りかいの充実と喜びにつながるような仕事の創出と拡大、情報の提供等に努めます。

今年度も引き続き湖南省からの委託を受けて「空き家管理サポート事業」を実施することで、市との連携を深めるとともに地域への貢献を図ります。

さらに、女性部会が中心となって女性の特性を生かした講習会等を計画し、受講された方（非会員）の会員への勧誘を試みるなど、新たな自主事業の展開と女性会員の拡大を図ります。

また、会員の高齢化が進展する中で、従来の就業が難しくなってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、自主事業や軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出と確保に努めます。

③ シルバー派遣事業の提供

滋賀県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業の受託事務所として、就業に適した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務に係る雇用を希望する会員にシルバー派遣事業を提供します。

高齢者の就業機会を拡大するという本来の目的を達成するため、シルバー派遣事業を積極的に推進して地域の現役世代の雇用を支援するとともに会員数の持続的な拡大および多様なニーズへの対応に努めます。

(5) 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業は、シルバー人材センターの事業にとって最優先の課題であり、会員は常に事故や病気から自分を守るために「安全と健康＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。

その目的を達成するため、安全・適正就業委員会を中心に次に掲げる取り組みを実施するとともに、危険・有害な作業は受託しないことを徹底します。

- ① 安全・適正就業教育の実施（入会説明会・各種技能講習会）
- ② 安全就業基準（安全就業のチェックポイント）の周知・徹底
- ③ 就業に関する情報の収集および提供

- ④ 安全パトロールの強化（年複数回実施）
- ⑤ 事故を起こした会員へのフォローアップ強化ならびに講習の義務化
- ⑥ 「安全就業作業マニュアル」の周知徹底
- ⑦ 自己の健康管理と安全就業の両立（就労相談会の利用）

（6） 組織の充実と安定経営および運営基盤の整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令や社会情勢等に応じて、適正な組織運営と事業展開を図るため、組織の充実と安定経営および運営基盤の整備に努めます。

① 会員の経験および知識・能力を活用した運営

会員がこれまで培ってきた経験や知識、能力を活かした提案事業の企画・運営が出来るよう積極的な機会の確保と提供に努めます。

② 理事会等の充実

センター運営の基盤となる理事会や専門部会への適時適切な情報提供と課題意識を共有し、組織ガバナンスのさらなる充実を図ります。

- ・理事会での積極的な発言や提案を促し、専門部会の活性化を図ります。
- ・役員や各種リーダーとの連携強化による会員確保活動（身近なシルバー世代への勧誘等）を積極的に推進します。

※「ガバナンス」とは、健全な企業運営を行う上で必要な管理体制を構築することです。

③ 財源の確保

各種補助金や自主財源等の確保に努めます。

・補助金等の確保

湖南省、滋賀県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携により国庫ならびに湖南省補助金や助成金等の財源確保に努めます。

・自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出を積極的に行い、自主財源の確保に努めます。

④ 事務処理の効率化と適正な法人運営

業務における事務処理の効率化や簡素化、経費の縮減等に努めます。

また、法令遵守に加えて公益社団法人としての社会的役割と社会的責任を果たすため、コンプライアンス遵守の徹底を図りながら公益法人としての適正な運営に努めます。

<参考>

国庫補助金ならびに湖南省補助金の実績

【単位:千円】

年 度	国庫補助金	湖南省補助金
2014年度	7, 280	9, 400
2015年度	9, 380	10, 000
2016年度	10, 000	11, 000
2017年度	11, 000	11, 000
2018年度	12, 000	12, 000
2019年度	12, 000	12, 000
2020年度	12, 000	12, 000
2021年度	12, 000	12, 000
2022年度	12, 000	12, 000
2023年度	12, 000	12, 000